

2026年6月25日

株 主 各 位

名古屋市西区則武新町三丁目1番36号

ノリタケ株式会社

代表取締役
社 長 東 山 明

第145回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第145回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第145期（自 2025年4月 1日）
至 2026年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに
会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第145期（自 2025年4月 1日）
至 2026年3月31日）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

【会社提案】

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に加藤 博、東山 明、岡部 信、藤岡 高広、船引 英子、唯 美津木の各氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、藤岡 高広、船引 英子及び唯 美津木の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

【株主提案】

第2号議案 剰余金の配当等の決定機関に係る定款一部変更の件

第3号議案 剰余金を処分する件

第4号議案 事業ポートフォリオ計画の策定及び開示に係る定款一部変更の件

第5号議案 政策保有株式の売却に係る定款一部変更の件

第6号議案 株式分割に係る定款一部変更の件

第7号議案 株式分割及び株式分割に伴う発行可能株式総数に係る定款一部変更の件

上記6件は、いずれも否決されました。

以 上

本総会終了後開催された取締役会において、次のとおり代表取締役会長並びに代表取締役社長が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長 加 藤 博

代表取締役社長 東 山 明